

様式4の1（一般競争入札）

抽出事案説明書

発注機関名：公営企業管理事務所

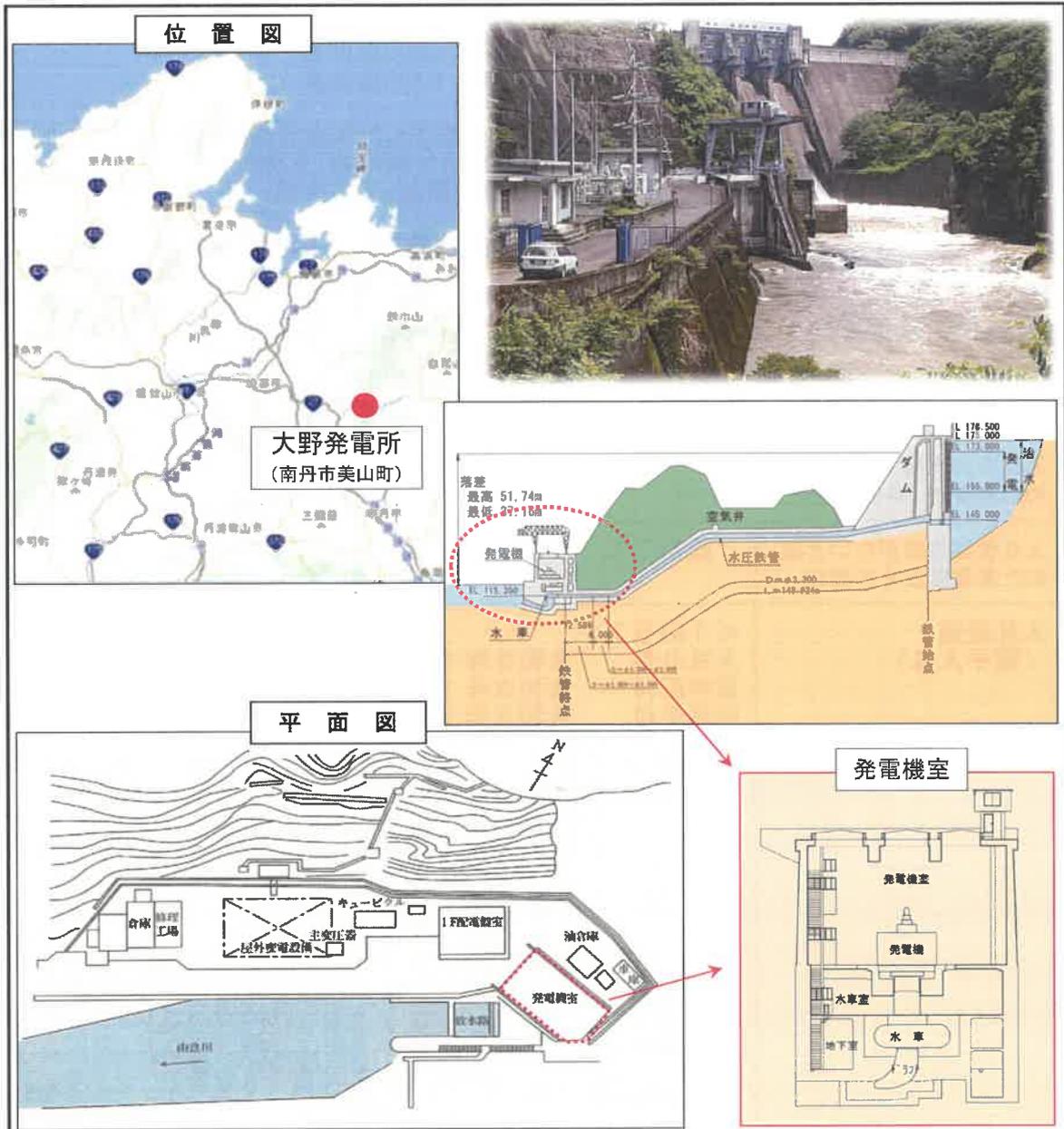
工事名	大野発電所水車軸受改良等（水潤滑化）工事 大野発電所発電機オーバーホール等工事
工事概要	大野ダムの水を利用する水力発電所の本体設備のオーバーホール（分解整備）を実施し、併せて老朽化の著しい水車軸受*の取替等を行い、適正な発電機能を確保するものである。 ・発電設備（発電機・水車）の分解整備 1式 ・水車軸受*の取替等（水潤滑化含む） 1式 ※水車の荷重を受け、軸を安定して回転させるもの
入札参加資格及びその資格を設定した理由	大型水力発電設備（11MW）における複雑で難易度が高い大規模工事のため、以下のとおり要件を設定した。 <総合点> ・機械器具設置工事 1,000点以上 ・電気工事 1,100点以上 <施工実績> 平成18年度以降に完工した水力発電所（最大1MW以上）の水車及び発電機に係る分解修繕（主軸の取り外しを伴うものに限る）又は新設の元請としての実績。 <配置予定技術者> 監理技術者又は主任技術者として、本件工事の施工に必要な許可業種に係る監理技術者又は主任技術者資格を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を工事現場に専任で配置できる者。水力発電における工事の元請の監理技術者等として従事した経験。 入札参加可能業者数 11者
入札参加資格があると認めた業者数（申込業者数）	1者（1者）
入札参加資格がないと認めた業者数とその理由	該当なし
入札経過 （電子入札）	<1回目> 入札公告 令和3年10月 1日 資料配付 令和3年10月 1日～10月 7日 申請受付 令和3年10月 6日～10月 7日 特記事項 申請者数が1者のため中止 <2回目> 入札公告 令和3年10月18日 資料配付 令和3年10月18日～10月25日 申請受付 令和3年10月22日～10月25日 申請者数 1者 確認通知 令和3年10月29日 開札日 令和3年11月16日 落札者 富士電機（株） 落札金額 410,300,000円（税込） 予定価格 438,406,100円（税込） 低入札競争率価格 385,448,800円（税込） 落札率 93.6%（予定価格事後公表）

工 事 概 要 説 明 資 料

1 工事概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 工 事 名 | 大野発電所水車軸受改良等（水潤滑化）工事
大野発電所発電機オーバーホール等工事 |
| (2) 工事番号 | 3水発改工第1号 3水発修第1号 |
| (3) 工事場所 | 南丹市美山町檜原 地内 |
| (4) 工事概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 発電設備（発電機・水車）の分解整備 ・ 水車軸受の取替等（水潤滑化含む） |
| (5) 工 期 | 令和3年11月22日～令和5年3月27日 |

2 位置図、平面図、概要図



3 施工（イメージ）

(1) 発電設備（発電機・水車）の分解整備

発電機

水車

＜発電機の分解整備＞

着工前

分解

＜水車の分解整備＞

着工前

分解

(2) 水車軸受の取替等(水潤滑を含む)

発電機固定子

発電機コイル

発電機回転子

主軸

水車ケーシング

水車ランナー

水車軸受

水車軸受の取替

水車軸受

給排水装置

水車軸受(水潤滑化)

主軸を円滑に回転させるための潤滑剤を油から水に変更

給排水装置を新たに設置し潤滑剤(水)を供給

水車軸受

水車軸受

(第2号様式の1)

一般競争入札の実施について

大野発電所水車軸受改良等（水潤滑化）工事、大野発電所発電機オーバーホール等工事の工事請負契約について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

この工事は、「予定価格の事後公表の試行に係る事務取扱要領」に基づく予定価格の事後公表の試行工事である。

なお、この工事は、「低入札価格調査制度」を適用する。

また、この工事は、京都府電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札対象案件である。

令和3年10月18日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 大野発電所水車軸受改良等（水潤滑化）工事
大野発電所発電機オーバーホール等工事
- (2) 工事番号 3水発改工第1号、3水発修第1号
- (3) 工事場所 南丹市美山町檜原地内
- (4) 工事概要 <分解整備>
・発電機（最大出力11MW）分解整備 一式
・水車分解整備 一式
<主要機器取替>
・水車軸受（水潤滑化） 一式
- (5) 工事期間 契約日又は契約日の翌日から令和5年3月27日まで

2 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

- (1) 契約条項を示す場所及び入札に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
〒620-0804 福知山市字石原1185
京都府公営企業管理事務所
電話番号 (0773) 27-0160
ファクシミリ番号 (0773) 27-4087
- (2) 契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西薮ノ内町
京都府府民環境部建設整備課
電話番号 (075) 414-5486
ファクシミリ番号 (075) 414-5470

3 入札に参加する者に必要な資格

許可の種類	機械器具設置工事業又は電気工事業に係る特定建設業の許可
認定業種	機械器具設置工事又は電気工事
認定等級	機械器具設置工事：資格有 電気工事：①京都府内に主たる営業所を置くものにあつては1等級 ②京都府外に主たる営業所を置くものにあつては資格有
総合点	機械器具設置工事1,000点以上又は電気工事1,100点以上
営業所所在地	—

施工実績	
平成18年度以降に完工した水力発電所（最大1 MW以上）の水車及び発電機に係る分解修繕（主軸の取り外しを伴うものに限る）または新設工事の元請（元請とは、単体で受注したもの、甲型共同企業体で受注したもので出資比率が1を出資者数で除した割合の60パーセント以上のもの、又は、乙型共同企業体で受注したもので、出資比率にかかわらず構成員として施工を行った分担工事に限る。以下同じ。）としての実績を有する者であること。	
配置予定技術者	
<p>監理技術者又は主任技術者として、本件工事の施工に必要な許可業種に係る監理技術者資格又は主任技術者資格を有する自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。</p> <p>なお、配置する技術者は、一般競争入札参加確認申請の日までに完工した水力発電所における工事の元請の監理技術者、主任技術者又は担当技術者として従事した経験を有すること。</p> <p>おって、工場製作過程のみの期間の技術者とそれ以外の期間の技術者とは同一のものである必要は無いが、別の技術者を配置する場合は、それぞれの技術者が上記の条件を満たしている必要があるとともに、その旨、配置予定技術者調書に明記すること。</p> <p>工場製作過程のみの期間の技術者については、本件工事に係る製作に専任することを要しない。</p>	
その他	<p>本件工事における主要機器の製造に係る設計管理、工程管理及び検査、試験等の品質管理に関し、自社において実施できる技術的能力及び社内体制を備えているものであること。</p> <p>その他にあつては、一般競争入札（事後公表）公告共通事項（以下「共通事項」という。）のとおり</p>

4 入札参加資格確認申請時の提出書類

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別記様式1）

(2) 一般競争入札参加資格確認資料

ア 同種工事の施工実績調書（別記様式2）

3に掲げる資格があることを判断できる同種工事の施工実績を少なくとも1件、別記様式2に記載すること。

イ 配置予定技術者調書（別記様式3）

3に掲げる資格があることを判断できる配置予定技術者の資格及び工事の経験を別記様式3に記載すること。この場合において、配置予定技術者として、入札参加資格確認申請時に配置予定者が特定できない場合には、複数の候補者を記入することができるが、その場合は、すべての候補者について条件を満足していなければならない。

なお、配置予定技術者調書に記載された技術者は、契約工期中、当該工事に専任できるものとする。

また、配置予定技術者に求める恒常的な雇用関係とは、入札参加資格確認申請の日以前に3箇月以上の雇用関係があることをいう。

直接的恒常的な雇用関係を証明するものとして健康保険被保険者証の写しを提出する際には、保険者番号及び被保険者等記号・番号等をマスキング（黒く塗りつぶすなどして、保険者番号及び被保険者等記号・番号等が復元できない状態にすること）した上で、提出すること。

ウ 主要機器の製造に係る設計監理、工事管理及び検査、試験等の品質管理に関し、

自社において実施できる技術的能力及び社内体制を整えていることを判断できる資料（別記様式4）

エ 確認資料

アの同種工事の施工実績及びイの配置予定技術者の経験として記載した工事に係る契約書の写し及び当該工事の規模等の設計条件が判明できる最小限の図書等の写しを提出すること。

また、イについては、上記に加えて、配置予定技術者の資格要件を証明するものの写し、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者であることを証明するものの写し及び配置予定技術者の経験として記載した工事に従事したことを判明する図書の写しを提出すること。

なお、(財)日本建設情報総合センターの運営する実績情報システム（CORINS）における「工事カルテ受領書」、「登録内容確認書」については、当該実績及び経験を証明する資料としては当面の間、取り扱わない。

(3) 業態調書（別記様式5）

単体の建設業者又は官公需適格組合の代表者を役員等とする組合員で次のアからオまでのいずれかに該当する者がある場合、その者を別記様式5に記載すること。なお、該当する者がいない場合、別記様式5の提出は不要とするが、該当する者がいない旨を記載して入札参加資格申請したもののみならず。

ア 親会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の2の規定による親会社等をいう。以下同じ。）と子会社等（会社法第2条第3号の2の規定による子会社等をいう。以下同じ。）の関係にある者

イ 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある者

ウ 一方の会社等の役員（個人事業主及び組合の役員を含む。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている者

エ 一方の会社等の役員が、他方の会社等の会社更生法（平成14年法律第154号）第67条第1項又は民事再生法（平成11年法律第225号）第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

オ その他アからエと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる者

(4) 低入札価格調査対象工事における連絡先報告票（別記様式6）

5 入札手続等

手続等	期間・期日・期限等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和3年10月18日(月)午前9時から 令和3年10月25日(月)午後4時まで	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和3年10月18日(月)午前9時から 令和3年11月11日(木)午後2時まで	共通事項2のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	令和3年10月22日(金) 午前9時から午後6時まで 令和3年10月25日(月) 午前9時から午後4時まで	共通事項3のとおり
質問の受付	申請書等に関する質問 ：令和3年10月22日(金)正午まで 設計図書等に関する質問 ：令和3年11月2日(火)正午まで	共通事項5-1のとおり
回答の閲覧	申請書等に関する回答：随時	共通事項5-1

	設計図書等に関する回答 ：令和3年11月4日(木)	のとおり	
入札期間	令和3年11月10日(水) 午前9時から午後6時まで 令和3年11月11日(木) 午前9時から午後2時まで	共通事項6の とおり	
予定価格の通知・公表	入札者への通知：令和3年11月11日(木) 予定価格の公表：令和3年11月12日(金)	電子入札システムによる	
予定価格に関する質問の受付	予定価格の通知をしたときから 令和3年11月15日(月)正午まで	共通事項5-2 のとおり	
予定価格に関する質問への回答	令和3年11月17日(水)まで	共通事項5-2 のとおり	
	【予定価格に関する質問がないとき】	【予定価格に関する質問があるとき】	
開札日時	令和3年11月16日(火) 午前10時	令和3年11月18日(木) 午前10時	電子入札システムによる
再度入札を行う場合の入札期間	令和3年11月17日(水) 午前9時から午後2時まで	令和3年11月19日(金) 午前9時から午後2時まで	共通事項6の とおり
再度入札の開札日時	令和3年11月17日(水) 午後2時30分	令和3年11月19日(金) 午後2時30分	電子入札システムによる

6 入札参加資格の確認

入札参加資格確認申請を受け付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。
なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書等により、建設業者としての資格について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、配置予定技術者調書と確認資料による詳細な審査は、落札決定後に行う。

7 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号）第145条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

ただし、本入札は低入札価格調査制度を適用するため、調査基準価格未満の入札がある場合は、調査の結果、以下の（1）及び（2）を満足する者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

（1）入札価格が予定価格の制限の範囲内の価格であること。

（2）契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められないこと。

調査基準価格については、「低入札価格調査制度に係る取扱要領」及び「低入札価格調査制度に係る取扱要領の運用について」によるものとし、低入札価格調査制度による調査を行う場合、「建設交通部低入札価格調査マニュアル」（以下「低入札マニュアル」という。）に準じた調査を行う。

なお、低入札調査に伴い開札後落札決定を保留する場合において、保留期間中に府の工事等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止措置（以下「指名停止措置」という。）を受けた者の行った入札は無効とする。

8 支払条件

（1）前払金

ア 各年度の出来高予定額の4割以内の金額を前払いする。ただし、調査基準価格未満で契約する工事（以下「低入札工事」という。）においては、請負代金額の2割以内の金額を前払いする。

- イ 契約会計年度は前金払を行わない。
- (2) 中間前払金
「京都府公共工事中間前金払制度事務取扱要領」に従い、各年度の出来高予定額の2割以内の金額を中間前払金として支払う。
- (3) 部分払
各年度の出来高予定額が100万円以上1,000万円未満の場合は1回、1,000万円以上3,000万円未満の場合は2回、3,000万円以上の場合は3回を限度として部分払いする。
- (4) 中間前金払と部分払の選択
「京都府公共工事中間前金払制度事務取扱要領」に定めるところによる。

9 その他

- (1) 令和3・4年度競争入札参加資格審査申請において官公需適格組合証明書の写し及び組合員名簿を提出していない事業協同組合並びに令和3年度に組合員名簿を提出していない官公需適格組合は、本一般競争入札の入札参加資格確認申請をすることができない。
なお、官公需適格組合と組合員とが重複して入札参加資格確認申請をした場合にあっては、当該組合と当該組合員の双方に対して、本一般競争入札の入札参加資格確認通知を行わない。この場合に限って、辞退する者を決めるために当事者間で連絡を取ることは、京都府工事等競争入札心得第9条第2項の規定に抵触しないものとする。
- (2) 調査基準価格を下回った入札を行った旨の連絡を2に定める組織から受けた者は、低入札調査に協力すること。
また、契約締結後においても検査時その他の時に、低入札調査における提出資料の適正な履行を確認する資料の提出を求めることがあるので協力すること。
- (3) 落札者は、配置予定技術者調書に記載した配置予定技術者を当該工事に配置すること。
また、技術者の配置については、京都府ホームページに掲載されている「建設工事と技術者の配置について」を遵守すること。
建設業法施行令（昭和31年政令第273号）に規定する、専任の主任技術者又は監理技術者を必要とする工事の場合は、技術者を専任配置すること。
ただし、低入札工事においては、監理技術者又は主任技術者に加え、3の要件を満足する技術者（以下「補助技術者」という。）を1名配置すること。補助技術者は、配置予定技術者調書に記載されている技術者である必要はない。
なお、低入札工事において配置予定技術者は建設業法施行令第27条の第2項に該当する場合であっても他工事と兼任することはできず、補助技術者は現場代理人と兼任することはできない。
- (4) (2)への非協力（提出した資料が受理されなかった場合を含む。）及び(3)の遵守違反が確認された場合においては、指名停止措置を行うことがある。
- (5) 資本関係・人的関係等のある会社等は、本入札に同時に参加することができない。
なお、詳細は京都府ホームページに掲載されている「資本関係、人的関係等のある会社の同一入札への参加制限について」のとおりとする。
- (6) 本入札において、(5)に該当する本入札に参加することのできない親子会社等の関係を有する二者以上の者が確認された場合、該当する全ての者の入札を無効とする。ただし、そのうちの一者が入札をするまでにその者を除く全ての者が入札を辞退した場合は、この限りではない。
- (7) その他については、共通事項のとおりとする。

工事入札結果詳細情報

中止もしくは取止めの場合、「落札業者名」「落札金額」の項目はハイフン(-)で表示しています。
開札を執行していない場合、「開札執行日時」には開札予定日を表示しています。

案件情報	
案件番号	1003202101001401
調達機関(部局・事務所)	府民環境部 京都府公営企業管理事務所
案件名称	大野発電所水車軸受改良等(水潤滑化)工事・大野発電所発電機オーバーホール等工事(3水発改工第1号・3水発修第1号)
工事場所	南丹市美山町椋原地内
入札方式	一般競争入札
種別	機械器具設置工事
工期	契約日又は契約日の翌日から令和5年3月27日まで
予定価格(税込)	438,406,100 円 (入札書比較価格: 398,551,000 円)
調査基準価格(税込)	385,448,800 円 (入札書比較価格: 350,408,000 円)
紙・電子区分	電子入札
開札執行日時	令和3年11月16日 午前10時02分
落札業者名	富士電機(株)
落札金額(税込)	410,300,000 円 (入札書記載金額: 373,000,000 円)
入札執行回数	1回
低入札価格調査について	
予定価格に含まれる法定福利費概算額	5,938,409 円
参考	上記予定価格に含まれる法定福利費概算額は、法定福利費のうち事業主負担額の概算額である。当該概算額は、あくまで現場管理費及び直接工事費(営繕工事については、直接工事費、共通仮設費及び現場管理費)に含まれる法定福利費について、本件工事に係る予定価格の額に、工種別の「予定価格に占める法定福利費の平均割合」を乗じて算出したものであり、実際に事業主が負担する額は労働者の雇用形態、施工地域等に応じて決定される。
備考	

※入札の経過情報です。

経過情報			
No.	業者名称	入札金額1回目	摘要
1	富士電機(株) <i>東入札部11区</i>	373,000,000円	落札

(税込)
410,300,000円

[入札結果一覧に戻る](#)

[トップページに戻る](#)